証券コード　4308
平成27年６月10日

株主の皆様へ

東京都港区芝二丁目５番６号
株式会社Ｊストリーム
代表取締役会長　白石　清

第18期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第18期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年６月24日（水曜日）午後６時30分までに到着するようにご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成27年６月25日（木曜日）午前10時

２．場　　所　東京都港区北青山三丁目６番８号
青山ダイヤモンドホール　１階　ダイヤモンドルーム
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

３．目的事項

報告事項
１．第18期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第18期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　定款一部変更の件
第２号議案　監査役１名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
なお、株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容について、修正をすべき事情が生じた場合には、書面による郵送又は当社ウェブサイト（http://www.stream.co.jp）において掲載することにより、お知らせいたします。
また、株主総会終了後、株主の皆様との懇談の場を設けておりますので、あわせてご出席くださいますようお願い申しあげます。

（添付書類）

事　業　報　告

〔平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで〕

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、消費税率の引き上げの反動による需要減等の不安定要因がありましたが、成長率に低下は見られるものの緩やかに改善する傾向にあります。インターネット業界においては、スマートフォンやタブレット端末の普及が進み販売台数増加が一段落する一方、身に着けて常時持ち歩くウエアラブル型の端末や、これまでネットに接続されていなかった各種情報家電を接続して、新しい価値を生みだすというモノのインターネット（Internet of Things）の普及に伴う市場の拡大が期待される状況にあります。

こうした環境下、当社グループでは、ライブ配信関連、スマートフォン向け配信関連等の堅調な需要があるサービスの販売促進を行いつつ、「J-Stream Equipmedia（イクイップメディア）」「J-Stream MediaLize（メディアライズ）」等、オンデマンド動画配信向けの各種付帯サービスの機能拡充を進めました。

販売面においては、医薬系の業界を中心としたライブ配信や、映像、ウェブサイトや各種付帯機能などのコンテンツ制作の案件が堅調に推移しました。企業の消費者向け情報提供ウェブサイトの更新運用や、有料動画配信ウェブサイトのスマートフォン展開等に際しての各種開発、運用業務の継続受注が得られたことなども売上を支える要因となりました。

経費面では、新事業開拓、販売能力向上のために人材・組織の強化に相応の投資を行いました。受注・サービス提供能力の強化を図り、当期のみならず来期の事業拡大のための社内体制強化を進めております。総体としてはライブ配信の売上増加や、ウェブ制作・映像等各種制作において効率化を進めたことが利益率改善に結びつきました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、連結売上高4,864百万円（前期比6.8%増）となりました。利益面においては、連結営業利益347百万円（前期比24.2%増）、連結経常利益355百万円（前期比9.5%増）となり、また、連結当期純利益は286百万円となり、前年度においては特別利益を計上していたことから、前期比19.1%減となりました。

事業別の売上は次のとおりであります。

（配信事業）

配信事業は、当社グループが保有する配信インフラ、ネットワーク、ソフトウェア資産を顧客に提供し、利用料を得る事業です。ＰＣ、携帯電話、タブレット、スマートフォン等の各種端末を対象とするライブ及びオンデマンドストリーミング、ダウンロードサービスや、配信に伴って利用される各種付随アプリケーションの提供等が含まれます。

当連結会計年度においては、企業の新商品説明会や講演会等の情報提供に関連するライブ配信需要の取り込みや、「J-Stream Equipmedia」を中心とした各種オンデマンド配信案件への対応を中心に受注拡大を図りました。一方、フィーチャーフォン向けに提供していたサービスの売上減少がマイナス要因となりましたが、医療領域におけるライブ配信案件の受注策の積極展開や、新規顧客向けの「J-Stream Equipmedia」拡販、高機能プレイヤー「J-Stream MediaLize」の販売、スマートフォン向けのサービス等の商品力向上・販売の強化が奏功し、全体では前年度を上回る結果となりました。当事業の売上高は2,534百万円（前期比9.4％増）となりました。

（制作・システム開発事業）

制作・システム開発事業は、ウェブサイトやシステム、コンテンツ等の制作・開発を顧客から受託し、成果物を提供する事業です。配信する映像等コンテンツの制作や、コンテンツを視聴する受け皿となるウェブサイトの制作、顧客が一般消費者向けに展開するコンテンツ配信ビジネスや情報提供サイトのシステム開発等が含まれます。

当連結会計年度においては、医薬系業界企業のオンライン展示会等、各種の情報提供に関連するウェブ制作受注が伸長したほか、セミナー・講義等の配信案件、システム開発系の案件が堅調に推移いたしました。また、コンテンツ配信ビジネスに絡むシステム開発やその運用、プロモーションサイトや関連の映像制作、サイトリニューアル案件においても比較的大型の受注がありました。当事業の売上高は2,310百万円（前期比3.9％増）となりました。

（その他）

その他の売上には案件の進行に伴い随時発生する、上記２事業にあてはまらない売上が含まれます。当連結会計年度におけるその他の売上高は19百万円（前期比74.3％増）となりました。

以上ご説明いたしました事業別の売上高は次のとおりであります。

事　業　別	金 額（千円）	構 成 比（%）	前期比増減(%)
配　信　事　業	2,534,082	52.1	9.4
制作・システム開発事業	2,310,034	47.5	3.9
そ　の　他	19,897	0.4	74.3
合　計	4,864,014	100.0	6.8

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資等の主なものは、次のとおりであります。

① 当連結会計年度中に完成した主要設備

当社　ネットワーク関連設備等の増設等　304百万円

② 当連結会計年度継続中の主要設備の新設、拡充

該当事項はありません。

③ 重要な固定資産の売却、撤去、滅失

該当事項はありません。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

企業集団の財産及び損益の状況

区分＼期別	第15期 平成24年３月期	第16期 平成25年３月期	第17期 平成26年３月期	第18期 (当連結会計年度) 平成27年３月期
売上高(千円)	5,291,159	5,117,101	4,552,566	4,864,014
経常利益(千円)	242,698	260,840	324,658	355,613
当期純利益(千円)	159,650	189,366	354,596	286,732
１株当たり当期純利益	11円61銭	14円39銭	30円48銭	24円65銭
総資産(千円)	3,509,364	3,145,936	3,531,636	3,995,839
純資産(千円)	2,730,526	2,578,527	2,958,748	3,268,681

（注）１．当社は平成25年10月１日付で普通株式１株につき100株の割合をもって株式分割を行っております。

２．１株当たり当期純利益については上記分割が第15期期首に行われたと仮定し、自己株式控除後の期中平均の発行済株式総数により算出した値を記載しております。

(5) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、インターネット業界において、高速無線回線やスマートフォンやタブレット、各種のウエアラブル端末やネット接続可能なテレビ等の端末が普及すると共に、こうした端末を対象としたコンテンツ配信ビジネスが拡大することや、インターネットコミュニケーションにおける動画利用が増加することが見込まれております。

当社グループにおきましては、こうした各種ネットワークデバイスへの対応を進めつつ、マーケティングを中心とした企業ユーザーのニーズにあった独自のサービスを開発・展開し、新たな提供価値の創造に努めてまいります。

配信事業関連領域においては、海外の大手ＣＤＮ事業者やクラウド事業者の活動が活発化する一方、ユーザー企業のニーズは一層複雑化しています。これに対応するため、動画配信プラットフォームである「J-Stream Equipmedia」「J-Stream MediaLize」等の機能強化をすすめ、動画による販売促進効果・広告効果の向上や、コンテンツ配信ビジネスの収益化を求めるユーザー企業のニーズを充足させ、競争力向上に努めてまいります。「J-Stream Equipmedia」やライブ関連サービスについては、成長が期待される市場における当社グループの主力となるサービスであり、今後共、利益率の高いサービスの中核とするべく相応の投資を進めてまいります。また動画に限らないウェブコンテンツ向けのＣＤＮサービス提供も拡大を図ります。配信インフラについては、ピーク性能の向上を図って継続的な設備更新とデー

タセンターの効率化を進め、安定性向上とコスト削減の両立に取り組んでまいります。

制作・システム開発事業関連領域においては、ウェブ制作・映像制作・運用の三機能をグループ企業に有する強みを活かし、市場ニーズに即したサービスを開発、販売する提案力を向上させてまいります。制作力や実績をアピールし、配信に依存しない売上をあげることにも注力してまいります。制作を中心としたサービスの提供を増やすと同時に、グループ企業内製率の向上や、適切な外注先の利用で利益率の改善にも継続して取り組んでまいります。

経営管理面におきましては、適切な統制の浸透と同時にグループ経営の効率化、人材配置の流動化等有効活用を図ってまいります。将来の経営を支える人員の確保・獲得に注力し、同時に各種労働環境の整備を通して企業の総合力向上に努めます。また、通信費や電力費用等コスト削減についても、効率的な運用体制を整備してまいります。

(6) 主要な事業内容（平成27年３月31日現在）

① インターネットを利用した画像データ・音声データの提供サービス
② インターネットを利用した会員情報管理、商取引、決済処理に関する業務の受託
③ テレビ番組、音声・映像ソフト等のデジタルコンテンツ、出版物の企画・制作及び販売
④ コンピュータに関するハードウェア・ソフトウェアの開発・販売
⑤ インターネットを利用した各種情報提供サービス
⑥ インターネットに関する技術指導・コンサルテーション

(7) 主要な事業所（平成27年３月31日現在）

① 当社の主要な事業所

名称	所在地
本社	東京都港区芝二丁目５番６号
西日本営業所	大阪府大阪市北区堂島二丁目１番31号

② 主要な子会社の事業所

名　　称	所　　在　　地
株式会社アップアローズ	東京都港区芝二丁目５番６号
クロスコ株式会社	東京都港区芝二丁目５番６号
株式会社ＣＯ３	東京都港区芝二丁目５番６号
株式会社Ｊクリエイティブ ワークス	東京都港区芝二丁目５番６号

(8) 従業員の状況（平成27年３月31日現在）

従　業　員　数	前期末比較増減
323名	17名増

(9) 主要な借入先

該当事項はありません。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社であるトランス・コスモス株式会社は、当社の議決権の53.8%を所有しております。当社は、親会社に対してホスティングサービス、コンテンツ制作の受託、当社サービスの代理店委託等の取引を行っています。

② 重要な子会社の状況

会　社　名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社アップアローズ	26百万円	100.0%	ＵＩデザイン、携帯電話等向けウェブサイト構築、開発及びコンテンツ制作
クロスコ株式会社	100百万円	74.9%	マーケティングプロモーション事業、映像事業
株式会社ＣＯ３	90百万円	55.6%	インターネットを利用した会員情報管理、商取引、決済処理に関する事務の受託及び代行
株式会社Ｊクリエイティブ ワークス	39百万円	100.0%	インターネットを利用した映像データ、音声データの企画、制作、販売

③ 重要な関連会社の状況

該当事項はありません。

２．会社の株式に関する事項（平成27年３月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　55,000,000株

(2) 発行済株式の総数　14,028,700株

(3) 株主数　3,920名

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
	株	%
トランス・コスモス株式会社	6,256,200	53.8
ＫＤＤＩ株式会社	1,522,800	13.1
リアルネットワークス・インク	685,700	5.9
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	120,800	1.0
株式会社ＳＢＩ証券	101,200	0.9
日本証券金融株式会社	84,100	0.7
Ｊストリーム従業員持株会	60,200	0.5
マネックス証券株式会社	57,800	0.5
瀬川吉夫	52,800	0.5
松井証券株式会社	41,300	0.4

（注）１．当社は、自己株式を2,395,400株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

２．持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

３．会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

４．会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成27年３月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	白石　清	トランス・コスモス株式会社　上席常務取締役CTO 株式会社アップアローズ　代表取締役社長
代表取締役社長	石松俊雄	－
取締役副社長	三山　悟	株式会社CO３　代表取締役社長
取締役	保住博史	管理本部長
取締役	貝塚　洋	トランス・コスモス株式会社　常務執行役員 営業統括副責任者
取締役	井上博文	トランス・コスモス株式会社　執行役員　デジタルマーケティングサービス総括責任者兼デジタルマーケティングサービス総括ウェブインテグレーションサービス本部長 株式会社トランスコスモスDMI 代表取締役社長 株式会社トランスコスモス・テクノロジーズ 代表取締役会長
取締役	宮澤範充	トランス・コスモス株式会社　執行役員　デジタルマーケティングサービス総括アカウントエグゼクティブ本部長
取締役	山崎雅人	KDDI株式会社　ソリューション事業本部ソリューション事業企画本部事業企画部長
取締役	小川修示	－
常勤監査役	岩木六馬	－
監査役	平井孝始	トランス・コスモス株式会社　社長室 ジェネラルマネージャー 応用技術株式会社　社外監査役
監査役	諏訪原敦彦	トランス・コスモス株式会社　関係会社経営管理本部　本部長代理 応用技術株式会社　社外監査役
監査役	内堀隆浩	KDDI株式会社　グループ事業管理部　マネージャー

（注）１．取締役　貝塚　洋、井上博文、宮澤範充、山崎雅人、小川修示の各氏は、社外取締役であります。
２．監査役　平井孝始、諏訪原敦彦、内堀隆浩の各氏は、社外監査役であります。
３．当社は、東京証券取引所に対し、社外取締役小川修示氏を独立役員として届け出ております。
４．監査役諏訪原敦彦氏は、税理士資格を有しており、またトランス・コスモス株式会社の関係会社経営管理本部長代理として上場会社勤務で培われた経験及び財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。

５．監査役内堀隆浩氏は、ＫＤＤＩ株式会社のグループ事業管理部マネージャーとて上場会社勤務で培われた経験及び財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。

６．監査役平井孝始氏は、親会社であるトランス・コスモス株式会社の代表取締役グループＣＥＯファウンダー奥田耕己氏及び代表取締役社長兼ＣＯＯ奥田昌孝氏の三親等以内の親族であります。

７．平成26年６月26日開催の定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役及び監査役

取締役	牟田正明
取締役	本田仁志
監査役	馬場正身

８．平成26年６月26日開催の定時株主総会において、新たに選任され就任した取締役及び監査役

取締役	三山悟
取締役	貝塚洋
取締役	宮澤範充
監査役	内堀隆浩

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人数（人）	支給額（千円）
取締役	5	50,637
（うち、社外取締役）	(1)	(3,600)
監査役	1	9,000
（うち、社外監査役）	(－)	(－)
合計	6	59,637

（注）役員報酬の限度額は、平成12年６月21日開催の定時株主総会（平成12年７月４日開催の同総会の継続会を含む）決議に基づき、取締役分は年額２億円以内、監査役分は年額7,500万円以内であります。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職等に関する事項（平成27年３月31日現在）

区　分	氏　名	兼職先会社名等	兼職内容	兼職先と当社との関係
社外取締役	貝塚　洋	トランス・コスモス株式会社	常務執行役員営業統括副責任者	当社の親会社であり、配信・制作関係の取引があります。
社外取締役	井上博文	トランス・コスモス株式会社	執行役員　デジタルマーケティングサービス総括責任者兼デジタルマーケティングサービス総括ウェブインテグレーションサービス本部長	当社の親会社であり、配信・制作関係の取引があります。
		株式会社トランスコスモスDMI	代表取締役社長	当社の親会社の子会社であります。
		株式会社トランスコスモス・テクノロジーズ	代表取締役会長	当社の親会社の子会社であります。
社外取締役	宮澤範充	トランス・コスモス株式会社	執行役員　デジタルマーケティングサービス総括アカウントエグゼクティブ本部長	当社の親会社であり、配信・制作関係の取引があります。
社外取締役	山崎雅人	KDDI株式会社	ソリューション事業本部ソリューション事業企画本部事業企画部長	当社の大株主であり、配信・制作関係の取引があります。
社外取締役	小川修示	－	－	－
社外監査役	平井孝始	トランス・コスモス株式会社	社長室　ジェネラルマネージャー	当社の親会社であり、配信・制作関係の取引があります。
		応用技術株式会社	社外監査役	当社の親会社の子会社であります。
社外監査役	諏訪原敦彦	トランス・コスモス株式会社	関係会社経営管理本部　本部長代理	当社の親会社であり、配信・制作関係の取引があります。
		応用技術株式会社	社外監査役	当社の親会社の子会社であります。
社外監査役	内堀隆浩	KDDI株式会社	グループ事業管理部　マネージャー	当社の大株主であり、配信・制作関係の取引があります。

② 当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　　名	取締役会出席回数	監査役会出席回数	主な発言状況
社外取締役	貝塚　　洋	11回中、11回出席		親会社であるトランス・コスモス株式会社のグループ経営戦略の観点から、取締役会において、決議事項・報告事項全般について適宜助言・提言等を行っております。
社外取締役	井上博文	15回中、11回出席		親会社であるトランス・コスモス株式会社のグループ経営戦略の観点から、取締役会において、決議事項・報告事項全般について適宜助言・提言等を行っております。
社外取締役	宮澤範充	11回中、11回出席		親会社であるトランス・コスモス株式会社のグループ経営戦略の観点から、取締役会において、決議事項・報告事項全般について適宜助言・提言等を行っております。
社外取締役	山崎雅人	15回中、13回出席		通信事業者としての専門的知識の観点から、取締役会において、決議事項・報告事項全般について適宜助言・提言等を行っております。
社外取締役	小川修示	15回中、15回出席		長年、生命保険業界に携わってきたことによる豊富な経験と幅広い見識の観点から、取締役会において、決議事項・報告事項全般について適宜助言・提言等を行っております。
社外監査役	平井孝始	15回中、15回出席	17回中、17回出席	親会社であるトランス・コスモス株式会社のグループ経営戦略の観点から、取締役会及び監査役会において、決議事項・報告事項全般について適宜助言・提言等を行っております。
社外監査役	諏訪原敦彦	15回中、13回出席	17回中、15回出席	親会社であるトランス・コスモス株式会社のグループ経営戦略の観点から、取締役会及び監査役会において、決議事項・報告事項全般について適宜助言・提言等を行っております。
社外監査役	内堀隆浩	11回中、11回出席	13回中、13回出席	通信事業者としての専門的知識の観点から、取締役会及び監査役会において、決議事項・報告事項全般について適宜助言・提言等を行っております。

（注）社外取締役貝塚　洋、宮澤範充、社外監査役内堀隆浩の各氏は、平成26年６月26日開催の第17期定時株主総会において選任されたため取締役会及び監査役会の開催回数が他の取締役及び監査役と異なります。

③　責任限定契約の内容の概要

当社と上記の社外取締役及び社外監査役とは、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、100万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。

５．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	33百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	33百万円

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の会計監査人としての報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないことから、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社の会計監査人である監査法人が、当社の監査を担当する指定社員の行為により、公認会計士法第29条第２号（２年以内の業務の停止）の懲戒処分を受けたときは、当社取締役会は、監査役会の承認を得て、株主総会に会計監査人の解任又は不再任の議案を上程します。

当社及び子会社等からなる企業集団に対する効率的かつ適正な監査が当社の会計監査人に期待できないと認めたときは、当社取締役会は、監査役会の承認を得て、株主総会に会計監査人の解任又は不再任の議案を上程します。

会計監査人の監査の方法、手続及び状況並びに結果が会計基準に照らして不適切と各監査役が判断したときは、取締役会は監査役会の請求に基づき会計監査人の解任又は不再任の議案を株主総会に提出します。なお、監査役会は、会計監査人の継続監査年数等を勘案して、再任若しくは不再任の決定を行うことができるものとします。

６．会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

会社法第362条第４項第６号並びに会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める「株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備」について、次のとおり基本方針を定めております。

① 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

１．取締役及び従業員が法令及び定款を遵守し、健全な社会規範の下にその職務を遂行するため、取締役会は、「Ｊストリーム行動規範」を制定し、取締役社長が、継続的にこの精神を役職員に伝えることにより、法令遵守及び社会倫理遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底する。

２．コンプライアンスの徹底を図るため、取締役社長を総括責任者とする「コンプライアンス推進体制」を設置し、コンプライアンスの取り組みを全社横断的に統括する。

３．管理担当部門内に設置のコンプライアンス事務局は、コンプライアンスプログラムの管理及びコンプライアンスに関する全社教育・研修等実施する。

４．内部監査担当部門は、コンプライアンス事務局と連携の上、コンプライアンスの推進状況を監査し、その結果を適宜取締役会及び監査役会に報告する。

５．反社会的勢力に対しては、組織全体として毅然とした態度で臨み、取引関係その他一切の関係を持たない社内体制を整備する。

６．財務報告に係る内部統制システムの整備・構築を推進し、財務報告の信頼性を確保する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

１．取締役の職務執行に係る情報は、文書化（電磁的記録も含む）のうえ、経営判断等に使用した関連資料とともに保存する。文書管理に関する主管部門を設置し、管理対象文書とその保管部署・保存期間及び管理方法等を文書管理規程等関係規程に定める。

２．取締役の職務執行に係る情報は、取締役又は監査役等から要請があった場合に備え、適時閲覧可能な状態を維持する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

１．事業活動に伴う、コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部門において、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・

配布等を行い、適切な管理体制を整備する。また、組織横断的リスク状況の監視並びに全社的対応は管理担当部門が行い、各部門の業務に付随するリスク管理は各担当部門が行う。

2．万一、重大なリスクが発生した場合は、速やかに取締役社長又は担当取締役を長とする対策本部を設置し、損失の極小化に努めるとともに再発防止に向けた施策を実施する。これらの経過及び結果は、取締役会及び監査役会に報告されるものとする。

3．取締役会に付議される業務実施計画については、原則として審議要件に予測されるリスクを記載し、取締役会がこのリスクを評価する。

4．原則毎週開催される取締役・執行役員を構成員とする業務執行会議において、各部門より業務執行上予測されるリスクを報告させ、リスク情報を共有のうえ、適宜その対応を図る。

5．定期的に開催される関係取締役が出席する内部統制に関する報告会において、内部監査担当部門よりリスク管理体制の監査の内容について報告を受け、必要に応じて対応策を実施する。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1．取締役会は、全社的な経営目標を定め、この浸透を図ると共に、この目的に基づく中期経営計画を策定する。

2．取締役会は、中期経営計画に基づき、毎期、部門毎の業績目標と予算を設定し、各部門を担当する取締役は、担当部門が実施すべき具体的な施策及び効率的な業務遂行体制を決定し、実行する。

3．取締役会の決議により、取締役の業務執行を補佐する執行役員を選任し、執行役員は、取締役の指示の下、担当業務を執行し、機動的かつ効率的な業務執行を図る。

4．取締役会は、原則月１回以上開催し、法令・定款及び取締役会規程に定める重要事項を決定するとともに、担当取締役及び執行役員に月次の業績、予算乖離分析、リスク情報等を報告させ、これらの業務遂行上必要な対応を図る。

5．取締役及び執行役員を構成員とする業務執行会議を原則毎週開催し、取締役会が決定した業務執行の実行策等を決定するとともに、各部門の業務報告を共有し、業務執行の効率化を図る。

6．取締役会規程、組織規程等に基づく職務権限及び意思決定ルールにより、業務執行に必要な職務分担及び権限と責任を明確にする。

7．内部監査担当部門は、事業活動の効率性及び有効性を監査する。

⑤ 当社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

1．当社の「コンプライアンス推進体制」は、当社及び子会社からなるグループ全体を対象に推進する。

2．子会社経営管理については関係会社管理規程に基づき、子会社の独自性を尊重しつつ、管理業務の統一又は補助、情報管理・リスク管理の統一化又は、共有化により経営の効率化を図る。

3．各子会社の経営計画・予算は、当社の中期経営計画・予算に組み込まれ、その業務執行状況については、取締役会及び業務執行会議において、当該子会社を担当する取締役又は執行役員より報告され、グループ全体の業務執行の効率化、適正化を図る。

4．内部監査部担当部門が、子会社に関する内部監査を実施し、その結果を子会社の取締役社長及び当該子会社担当の取締役又は執行役員に報告する。

5．連結財務諸表の適正を確保するため、グループ全体の信頼性を確保するためのシステム及び定期的モニタリングする体制（財務報告に係る内部統制）を構築し、運用する。

6．当社の親会社であるトランス・コスモス株式会社とは、同社の「コンプライアンス行動憲章」及び相互の自主性・独立性を尊重するとともに、同社との取引については、法令等に従い適切に行うことを基本方針とする。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき従業員及びその従業員の取締役からの独立性に関する事項

1．内部監査担当部門に監査役事務局機能を置き、監査役の職務を補助する従業員を配置する。

2．監査役の職務を補助する従業員の独立性を確保するため、その従業員の任命・異動・人事評価等については、事前に監査役に説明し、同意を得て決定する。

⑦ 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

1．取締役・執行役員及び従業員は、法令に定められた事項のほか、当社及び子会社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス推進状況及びその他監査役の職務遂行上必要なものとして求められた事項について、速やかに監査役又は監査役会に報告する。

2．内部監査担当部門及びコンプライアンス事務局は、監査役に対して定期的に担当職務の執行状況を報告する。

⑧　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

１．取締役・執行役員及び従業員は、監査役の求めに応じ、監査の職務遂行上必要なヒアリングの実施に協力する。

２．取締役は、監査役の求めに応じ、監査役又は監査役会と定期及び随時に意見交換を実施し、相互の意思疎通を図るとともに、監査役監査が実効的に行われる体制を構築する。

３．取締役は、監査役の職務遂行にあたり、監査役が必要と認めた場合に、弁護士、公認会計士等外部専門家との連携を図れる環境を整備する。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

（注）本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**3,184,517**	**流動負債**	**592,641**
現金及び預金	1,319,149	未払金	304,709
受取手形及び売掛金	808,212	リース債務	47,185
仕掛品	21,900	未払法人税等	46,484
預け金	900,000	未払消費税等	110,961
繰延税金資産	46,952	賞与引当金	14,498
その他	88,873	その他	68,801
貸倒引当金	△ 571	**固定負債**	**134,517**
固定資産	**811,321**	リース債務	92,040
有形固定資産	**312,260**	退職給付に係る負債	19,259
建物	88,985	資産除去債務	18,785
器具備品	93,542	その他	4,431
リース資産	129,732	**負債合計**	**727,158**
無形固定資産	**382,597**	（純資産の部）	
ソフトウェア	372,544	**株主資本**	**3,055,908**
その他	10,052	資本金	2,182,379
投資その他の資産	**116,464**	資本剰余金	626,241
投資有価証券	20,832	利益剰余金	706,470
敷金	79,270	自己株式	△ 459,182
繰延税金資産	2,465	**その他の包括利益累計額**	**708**
その他	14,843	その他有価証券評価差額金	708
貸倒引当金	△ 947	**少数株主持分**	**212,064**
		純資産合計	**3,268,681**
資産合計	**3,995,839**	**負債純資産合計**	**3,995,839**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

〔平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで〕

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**4,864,014**
売上原価		**2,846,606**
売上総利益		**2,017,407**
販売費及び一般管理費		**1,669,439**
営業利益		**347,968**
営業外収益		
受取利息	9,956	
交付金収入	2,151	
その他	2,483	14,590
営業外費用		
支払利息	1,857	
組合分配損失	4,633	
その他	455	6,945
経常利益		**355,613**
特別損失		
固定資産除却損	1,019	1,019
税金等調整前当期純利益		**354,594**
法人税、住民税及び事業税	50,504	
法人税等調整額	△ 6,312	44,192
少数株主損益調整前当期純利益		**310,402**
少数株主利益		23,669
当期純利益		**286,732**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

〔平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで〕

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,182,379	626,241	419,737	△459,182	2,769,175
当期変動額					
当期純利益			286,732		286,732
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	286,732	－	286,732
当期末残高	2,182,379	626,241	706,470	△459,182	3,055,908

（単位：千円）

	その他の包括利益累計額		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,176	1,176	188,395	2,958,748
当期変動額				
当期純利益				286,732
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 468	△ 468	23,669	23,200
当期変動額合計	△ 468	△ 468	23,669	309,933
当期末残高	708	708	212,064	3,268,681

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連　結　注　記　表

１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

・連結子会社の数	４社
・連結子会社の名称	株式会社アップアローズ クロスコ株式会社 株式会社ＣＯ３ 株式会社Ｊクリエイティブ ワークス
・非連結子会社	非連結子会社はありません。
・持分法適用会社	持分法適用会社はありません。

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(3) 会計処理基準に関する事項

①　重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有　価　証　券

その他有価証券

・時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法
・時価のないもの	移動平均法による原価法
・投資事業有限責任組合等に対する出資金	当該投資事業有限責任組合等の直近の事業年度における純資産の当社持分割合で評価

ロ．たな卸資産の評価基準及び評価方法

・仕　　掛　　品	個別法による原価法 （貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

②　重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産(リース資産を除く)	定率法 なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。 建　　物　８～18年 器具備品　４～20年
ロ．無形固定資産(リース資産を除く)	定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（５年）による定額法を採用しております。
ハ．リ　ー　ス　資　産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③　重要な引当金の計上基準

イ．貸 倒 引 当 金　　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞 与 引 当 金　　従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

④　退職給付に係る会計処理の方法

連結子会社の一部において、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤　重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェア等の計上基準　当連結会計年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められるものは、進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）を、その他のものは完成基準を適用しております。

⑥　その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理　　消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

２．連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　　496,163千円

３．連結株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の総数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	14,028,700株	－株	－株	14,028,700株

4．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

資金運用については、短期的な預金等に限定しており、余剰資金は安全性の高い金融資産で運用しております。

デリバティブは、投機的な取引を行わない方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。

当該リスクに関しては、当社の売掛債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに主な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

連結子会社についても、当社の売掛債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。これらは投資先の信用リスクに晒されておりますが、定期的に投資先企業の財務状況等を把握し、適正に評価の見直しを行うとともに投資価値の回収に努めております。

営業債務である未払金は、１年以内の支払期日であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	1,319,149	1,319,149	－
(2) 受取手形及び売掛金	807,641	807,641	－
(3) 預け金	900,000	900,000	－
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	1,047	1,047	－
資産　計	3,027,838	3,027,838	－
(1) 未払金	304,709	304,709	－
負債　計	304,709	304,709	－

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 預け金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負　債

(1) 未払金

未払金は、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（注２）非上場株式及び組合出資金（連結貸借対照表計上額19,785千円）を投資有価証券として保有しておりますが、これらは市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、金融商品の時価等に関する事項には含めておりません。

５．１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	262円75銭
１株当たり当期純利益	24円65銭

６．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸 借 対 照 表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**2,196,944**	**流動負債**	**563,866**
現金及び預金	727,117	未払金	370,288
受取手形	22,714	リース債務	36,891
売掛金	584,912	未払費用	18,004
仕掛品	8,542	未払法人税等	25,716
貯蔵品	263	未払消費税等	72,299
前払費用	65,008	前受金	17,050
預け金	700,000	預り金	11,418
繰延税金資産	41,006	賞与引当金	7,633
その他	47,690	その他	4,563
貸倒引当金	△ 311	**固定負債**	**97,602**
固定資産	**1,425,414**	リース債務	75,484
有形固定資産	**253,777**	繰延税金負債	3,332
建物	65,003	資産除去債務	18,785
器具備品	84,318	**負債合計**	**661,468**
リース資産	104,454	（純資産の部）	
無形固定資産	**391,877**	**株主資本**	**2,960,182**
商標権	3,289	**資本金**	**2,182,379**
ソフトウェア	383,390	**資本剰余金**	**626,241**
電話加入権	5,196	その他資本剰余金	626,241
投資その他の資産	**779,759**	**利益剰余金**	**610,743**
投資有価証券	20,832	その他利益剰余金	610,743
関係会社株式	669,780	繰越利益剰余金	610,743
破産更生債権等	384	**自己株式**	**△ 459,182**
長期前払費用	13,419	**評価・換算差額等**	**708**
敷金	75,727	その他有価証券評価差額金	708
貸倒引当金	△ 384	**純資産合計**	**2,960,890**
資産合計	**3,622,358**	**負債純資産合計**	**3,622,358**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

〔平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで〕

（単位：千円）

科　　目	金	額
売　上　高		3,849,155
売　上　原　価		2,206,146
売　上　総　利　益		1,643,008
販売費及び一般管理費		1,439,400
営　業　利　益		203,608
営　業　外　収　益		
受　取　利　息	8,019	
業　務　受　託　手　数　料	25,320	
そ　の　他	4,642	37,981
営　業　外　費　用		
支　払　利　息	1,684	
組　合　分　配　損　失	4,633	
そ　の　他	353	6,670
経　常　利　益		234,918
特　別　損　失		
固　定　資　産　除　却　損	1,019	1,019
税　引　前　当　期　純　利　益		233,899
法人税、住民税及び事業税	25,217	
法　人　税　等　調　整　額	△ 7,236	17,980
当　期　純　利　益		215,919

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

〔平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで〕

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	2,182,379	626,241	626,241	394,824	394,824	△459,182	2,744,262
当期変動額							
当期純利益				215,919	215,919		215,919
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	－	215,919	215,919	－	215,919
当期末残高	2,182,379	626,241	626,241	610,743	610,743	△459,182	2,960,182

（単位：千円）

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,176	1,176	2,745,439
当期変動額			
当期純利益			215,919
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 468	△ 468	△ 468
当期変動額合計	△ 468	△ 468	215,450
当期末残高	708	708	2,960,890

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 関係会社株式　　移動平均法による原価法

② その他有価証券

・時価のあるもの　　決算日の市場価格等に基づく時価法

・時価のないもの　　移動平均法による原価法

・投資事業有限責任組合等に対する出資金

当該投資事業有限責任組合等の直近の事業年度における純資産の当社持分割合で評価

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

・仕　掛　品　　個別法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)　定率法

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物　　８～18年

器具備品　　４～20年

② 無形固定資産(リース資産を除く)　定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（５年）による定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金　　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金　　従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

受注制作ソフトウェア等の計上基準　当事業年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められるものは、進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）を、その他のものは完成基準を適用しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理　　消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　413,893千円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権　63,751千円

短期金銭債務　122,531千円

3．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高　97,587千円

営業費用　512,806千円

営業取引以外の取引高　25,726千円

4．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	2,395,400株	－株	－株	2,395,400株

５．税効果に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（単位：千円）

繰延税金資産	
貸倒引当金損金不算入額	227
賞与引当金損金不算入額	2,523
未払事業税	4,093
未払事業所税	1,508
関係会社株式評価損	28,658
投資有価証券評価損	2,309
減損損失	1,157
繰越欠損金	32,407
資産除去債務	6,067
その他	1,570
繰延税金資産小計	80,522
評価性引当額	△37,863
繰延税金資産合計	42,659
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除却費用	△ 4,647
その他有価証券評価差額金	△ 337
繰延税金負債合計	△ 4,985
繰延税金資産　純額	37,674

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64％から平成27年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.06％に、平成28年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.30％となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は2,813千円減少し、法人税等調整額が2,848千円増加、その他有価証券評価差額金が34千円減少しております。

6．関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 子　　会　　社

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	株式会社ＣＯ３	直接 55.6	当社サービスの提供 外注先	事務業務の受託（注１）	11,760	未収入金	2,176
				システム開発の外注（注２）	103,823	未払金	37,266
子会社	株式会社Ｊクリエイティブ ワークス	直接 100.0	当社サービスの提供 外注先	事務業務の受託（注１）	6,360	未収入金	1,271
				ＷＥＢ制作の外注（注３）	141,063	未払金	47,224

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針

（注）１．事務業務の受託に関しては、一般取引先の取引条件と同様であります。

２．システム開発の外注に関しては、一般取引先の取引条件と同様であります。

３．ＷＥＢ制作の外注に関しては、一般取引先の取引条件と同様であります。

(3) 兄　弟　会　社

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社の子会社	ティーシーアイ・ビジネス・サービス株式会社	―	余資運用 役員の兼任	資金の預け入れ	833,333	預け金	700,000
				利息の受取	8,019		

（注）資金の預け入れの取引金額については、期中平均残高の金額を記載しております。
また、利息は、市場金利を勘案した利率を適用しております。

(4) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

7．１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額　254円52銭

１株当たり当期純利益　18円56銭

8．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月11日

株式会社Ｊストリーム
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　奥　見　正　浩　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　長　南　伸　明　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社Ｊストリームの平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社Ｊストリーム及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月11日

株式会社Ｊストリーム
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　奥　見　正　浩　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　長　南　伸　明　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１項の規定に基づき、株式会社Ｊストリームの平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第18期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じ説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容及び事業報告の記載内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する構築及び運用の状況については、継続的な改善が図られており、これらの取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人　新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人　新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月13日

株式会社Ｊストリーム　監査役会

常勤監査役　岩　木　六　馬　㊞

社外監査役　平　井　孝　始　㊞

社外監査役　諏訪原　敦　彦　㊞

社外監査役　内　堀　隆　浩　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　定款一部変更の件

１．変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年５月１日施行され、新たに業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、それらの取締役及び監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款案第27条第２項及び第34条第２項の一部を変更するものであります。

なお、第27条第２項の変更案につきましては、監査役全員の同意を得ております。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分）

現　　行　　定　　款	変　　更　　案
第４章　取締役及び取締役会 （取締役の責任免除） 第27条（条文省略） ２　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、100万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額とする。	第４章　取締役及び取締役会 （取締役の責任免除） 第27条（現行どおり） ２　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、100万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額とする。
第５章　監査役及び監査役会 （監査役の責任免除） 第34条（条文省略） ２　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、100万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額とする。	第５章　監査役及び監査役会 （監査役の責任免除） 第34条（現行どおり） ２　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、100万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額とする。

第２号議案　監査役１名選任の件

監査役　岩木六馬氏は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役１名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役の候補者は次のとおりであります。

氏名（生年月日）	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
岩木六馬（いわきむつま） (昭和17年１月22日生)	昭和39年４月　株式会社十字屋入社 昭和59年４月　株式会社キャビン入社 昭和61年４月　同　総務部長兼広報室長 平成６年10月　日本証券代行株式会社入社　法務相談室参事 平成９年10月　株式会社電通国際情報サービス入社　総務部法務担当部長兼ＩＰＯプロジェクト担当部長 平成19年６月　当社常勤監査役（現任）	448株

（注）１．候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

２．監査役候補者岩木六馬氏は、社外監査役候補者であります。

３．岩木六馬氏を社外監査役候補者とした理由は、企業運営にかかる法令、リスクマネジメント等多様な実務経験が豊富であり、経営管理面での知見からの監査、助言を期待したためであります。

４．岩木六馬氏は、現在当社の常勤監査役であり、監査役としての在任期間は本総会終了の時をもって８年であります。

５．岩木六馬氏の選任が承認された場合は、当社は同氏との間で責任限定契約を締結する予定です。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、100万円または法令の定める最低限度額とのいずれか高い額としております。

以　上

＊＊＊株主総会インターネット配信のお知らせ＊＊＊

当日ご出席願えない株主の皆様に、インターネットで株主総会の模様を映像と音声で実況中継いたしますので、ご案内申しあげます。

1．配信日時

平成27年6月25日（木曜日）午前10時から

※なお、株主様のプライバシーに配慮いたしまして、中継の映像は、議長席及び役員席付近のみとさせていただきます。

2．パソコンからのアクセス方法

接続先ＵＲＬ　http://www.stream.co.jp/soukai/

① 上記ＵＲＬに接続してください。

② 接続されますと、ＩＤとパスワードを入力する画面が表示されます。

ＩＤ欄　株主様の株主番号（９桁の半角数字をご入力）

パスワード欄　株主様のお届出ご住所の郵便番号（ハイフン無し、７桁の半角数字をご入力）

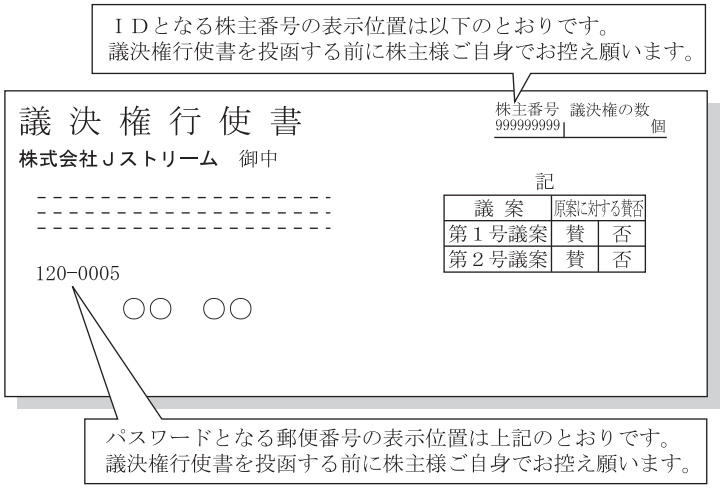

③　ＩＤ、パスワードをご入力後、“Login”ボタンをクリックしてください。

④　中継をご覧いただくためには、「Windows Media Player」（無料）が必要となります。通常ご利用のＰＣにはインストールされている場合がほとんどですが、古いWindows Media Playerをご利用の際などは、下記ＵＲＬよりダウンロード（最新版へのアップロード）が可能です。

「Windows Media Player」のダウンロードURL
http://windows.microsoft.com/ja-JP/windows/downloads/windows-media-player

⑤　その他

視聴環境等の詳細につきましては、6月中旬に当社ホームページ「ＩＲコーナー」に別途掲載いたしますのでご参照願います。

3．その他

①　ＩＤ／パスワード及び本ライブ配信に関するお問合せ先は次のとおりです。

株式会社Ｊストリーム
株主総会サポートダイヤル　0120－300722
（又は広報ＩＲ課　03－5765－7744）

②　株主総会の中継をご覧いただくにあたりましては、ご使用のパソコン環境（機種、性能等）やインターネットの接続環境（回線状況、接続速度等）により、映像や音声に不都合が生じる場合がございますので、あらかじめご了承願います。

また、ご覧いただく場合の通信料金等は、株主様のご負担となります。

以　上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区北青山三丁目６番８号
青山ダイヤモンドホール　１階　ダイヤモンドルーム
電話（03）5467－2111

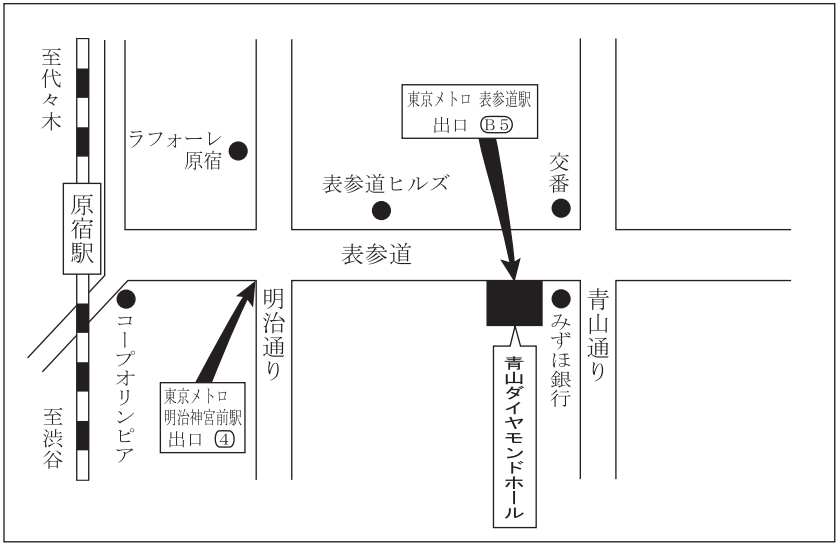

〈交通のご案内〉

・東京メトロ銀座線・半蔵門線・千代田線「表参道駅」Ｂ５出口直結
・東京メトロ千代田線・副都心線「明治神宮前駅」４出口下車徒歩７分
・ＪＲ山手線原宿駅下車徒歩15分